



在宅健康管理システム端末機「うらら」

**大森町の目指す**

**地域包括ケアシステム**

昭和34年に地域の医療を担ったため開設された町立大森病院が、多様化した住民ニーズに対応すべく、39年の歳月を経て平成10年4月に厚生省のゴールドプラン事業によりリニューアルしました。

新しくなった施設は町立大森病院、老人保健施設「おおもり」、高齢者等保健福祉センターの複合施設。既存の特別養護老人ホーム白寿園を含め一帯には、健康の丘おおもりの愛称が付けられています。これにより、隣接する秋田県南部老人福祉総合エリアとも連携し、広大な敷地に保健・医療・福祉が三位一体となった「地域包括ケアシステム」の拠点を構築しています。

町では5年前、「健康の丘おおもり」の建設構想を持ち

上がった時に、さらに町民の健康管理・増進を推進する施策として、電話回線の利用による在宅健康管理システムに着目しました。このシステムの導入に向けて、先行した福島県西会津町に赴き視察したほか、調査・検討を重ね、各方面に働きかけをした結果、この計画は農林水産省による農村総合整備事業（高福祉型の補助事業第1号）として採択され、始動することになりました。

**保健・医療・福祉を劇的に身近にした在宅システム**

お年寄りにとって、健康管理とはいえ血圧・心電図等を計るためにわざわざ遠い病院まで出向くことは大変な苦勞を伴います。

平成11年3月にスタートした在宅健康管理システム

複合施設「健康の丘おおもり」を拠点とし、保健・医療・福祉が一体となった「地域包括ケアシステム」の確立を目指す大森町。さらに町民の健康に対する意識を高めるための試みが全国の自治体から注目を集めています。

**地域活力を支える在宅健康管理システム（大森町）**



保健・医療・福祉複合施設「健康の丘おおもり」

「うらら」は、家庭用端末機により問診・血圧・脈拍・心電図など心臓病、高血圧にかかわる健康測定を自宅で行い、その測定結果を高齢者等保健福祉センターのホストコンピュータが電話回線を介して自動的にデータを回収する仕組みになっています。センターの担当保健婦はこのデータを毎日チェック、異常者には電話や訪問により健康状態を確認し、適切なアドバイスをするなどして利用者の健康を管理します。特に心電図については、不整脈など異常波形が見つかった場合、医師と連携を図りながら受診指導などを

行います。

さらに、このシステムは町立病院とも結ばれており、外来の担当医が診察時に患者（うらら利用者）の過去の測定データをパソコン画面を通して見る事ができるので、より細かな診察も可能となっています。

家庭用の端末機（うらら子機）は音声と液晶画面メッセージの両方により操作を誘導します。「うらら」には「うららです。問診を始めますか？」といった具合です。利用者は3つのボタン（はい・いいえ・選択）のいずれかを押すだけなので高齢者にも簡単に操作できます。端末は町が利用希望者に貸与しており、経費は測定データを送信する時にかかる電話代1日10円だけ。しかも各家庭の端末機1台につき最大4人まで利用可能となっているので、家族ぐるみで健康チェックが安く簡単に行えます。センターでは、健康に関する様々な情報やお知らせをホストコンピュータから各端末全体または個別に送ったりするほか、毎日のデータをグラフ化してまとめた「月間健康管理レポート」を利用者に送付します。利用者はこれを健



「健康管理レポート」(右)と「うららレポート」

康の維持増進に役立てたり、通院時にかかりつけの医師に治療の参考として提出することができます。健康管理レポートには担当保健婦が日常の健康に関するアドバイスなどの情報を掲載した「うららレポート」も添えられ、利用者に言われています。

「うらら」が  
人とのつながり

「システムを導入してから、実際に脳卒中や心臓発作などの兆候を察知して未然に防いだケースも少なくないんです」と話す「うらら」担当保健婦の渡辺睦子さんの朝は



ホストコンピュータに向かう担当保健婦の渡辺さん

データチェックの後の利用者との電話が始まります。「昨日少し血圧高かったけどどんな具合ですか」「気になって昨日のうちに病院に行って診てもらったとこだ」「血圧の薬がなくなってるしまつて」。繰り返される何気ない利用者との会話から、人とのつながりや信頼関係が生まれてきます。「うらら」は単なる端末にすぎませんが、システムを通じて町民との心のつながりを大切にしていきたい」と渡辺さんは笑顔で話されました。

住民の健康は

地域活力の根幹

町内では現在480世帯、約1,000人が「うらら」を利用しています。希望する高齢者世帯にはほほ行き渡り町では今後50歳代の希望世帯も対象に年次的に導入し、概ね700世帯（利用者数約1,500人）まで増やす計画です。

また、設置世帯を「うらら倶楽部」会員として、「うらら」の効果的な利用法や、健康増進についての研修会を開催するなど、アフターケアについても力を入れています。

町民の健康に対する意識が高まることにより、一人一人の健康づくりが「健康である町づくり」を進める、地域活力の根幹を形成していきます。保健・医療・福祉の三位一体となった「地域包括ケアシステム」の確立をめざす大森町の取り組みが、超高齢化社会と言われる21世紀の地域のあり方を視野に入れ展開されています。